

○第16回農薬第四専門調査会（非公開）

日時：令和4年4月21日（木）14：31～16：08

議事概要：

（1）農薬（イソピラザム）の食品健康影響評価について

・審議の結果、イソピラザムの許容一日摂取量（ADI）を0.055 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.3 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、りんご、トマト等に使用します。今回、非結球レタスへの適用拡大申請がされています。